

## 豊岡市子ども・子育て支援事業計画

平成28年度 実施状況と評価

豊岡市子ども・子育て支援事業計画 平成28年度の実施状況と評価

番号	施策名	施策の概要	担当課	平成27年度実施状況	平成28年度実施状況	平成28年度実施状況の評価と課題等	事業継続・見直し方針
<b>1. 子どもの健やかな成長に資する教育・保育環境の確保</b>							
<b>(1) 保育所・幼稚園・認定こども園の教育・保育環境の確保</b>							
1	教育・保育の利用定員の確保	就労形態が多様化し、増大する多様な保育ニーズに対応するため、私立保育所や私立認定こども園の新設、及び定員の見直しにより、保育所定員を増やします。保育所又は認定こども園を新設する場合には、施設として一定規模を確保するため、30人以上の定員を設定することを基本とします。	こども育成課	保育室の増築等により、定員見直しを行った。 ・テラスハウス 45人→48人 ・蓼川第二 70人→80人	保育室の増築及び利用定員の見直しにより、利用定員の変更を行った。 ・八代保育園 50人→60人 ・このとり認定こども園 60人→80人 ・城崎こども園 90人→100人 ・みかたの森こども園 50人→60人 ・きよたき認定こども園 50人→40人	【評価】40名の定員増が図れた。 【課題】28年度末で待機児童が56名あり、継続して定員増を図る必要がある。	継続
2	既設の保育所からの認定こども園への移行及び教育・保育施設の再編	「幼保のあり方計画」に基づき、出石地域での幼保連携型認定こども園の導入を検討するとともに、適正規模の子どもの集団の確保が困難になっている保育所・幼稚園及び認定こども園については、児童数の推移や小学校との関係等を踏まえ、施設のあり方について検討を進めます。また、新制度における幼保連携型認定こども園の制度改正の普及を図り、既設の私立保育所からの幼保連携型認定こども園への移行を促進します。	こども育成課	(仮称)小坂・小野認定こども園の整備計画について、地区協議を行い、小野地区・小坂地区の同意が得られた。	・小坂保育園の設置・運営者である「社会福祉法人 愛育会」から、(仮称)小坂・小野認定こども園の設置・運営者になることについて承諾を得た。 ・整備に向けた地区説明会を開催した。	【評価】事業実施が決定し、平成30年4月1日に(仮称)小坂・小野認定こども園の開園に向け、事業を進めることができることとなった。これにより、小坂・小野地区において、適正規模の子どもの集団を確保した就学前教育・保育が展開できる。 【課題】「幼保のあり方計画」に記載されている事業では、出石幼稚園と寺坂幼稚園の統合が残っているが、地区との合意形成が図れていない。	計画期間はH21～27までであるため、今後の事業展開は検討を要する。
3	1号認定子どもの3歳児保育の提供体制の拡充	既存の認定こども園において、1号認定子ども(教育標準時間)への3歳児保育の提供体制の拡充を図ります。	こども育成課	このとり認定こども園のみ、1号認定こどもの3歳児保育を提供している。	このとり認定こども園のみ、1号認定こどもの3歳児保育を提供している。	【評価】認定こども園における1号認定子どもの3歳児保育は、このとり認定こども園のみ実施している。 【課題】3歳児保育実施に係る保育室整備が、認定こども園によっては困難となる場合がある。	継続
4	既存の認可外保育施設等から認可施設への参入	既存の認可外保育施設が、保育所の認可・認定基準を満たし、保育の質が確保できる場合には、多様な運営主体による保育施設の認可・認定の考え方に基づき参入を認めます。地域型保育事業については、認可施設による確保方を補足する必要がある場合について、参入を認めます。	こども育成課	認可外保育施設と協議を行った。	既存の認可外保育施設からの移行による小規模保育施設1施設の認可協議を行った。 ・カバンストリート保育園(平成29年4月1日 認可・開園)	【評価】豊岡地域における待機児童対策として平成29年4月開園の小規模保育施設(認可定員19人)1施設の認可を行った。 【課題】豊岡地域の0～2歳児の保育の受け皿を増やすことができたが、それでもなお待機児童が発生している状況であるため、さらなる取組みを検討する必要がある。	継続
5	保育所の第三者評価の推進	保育内容について充実を図るとともに、利用者の選択にも資するよう、情報公開第三者評価のあり方について検討します。	こども育成課	幼稚園・認定こども園については、学校評議員会を設置し、保育内容等について説明し、意見聴取を行っている。	幼稚園・認定こども園については、学校評議員会を設置し、保育内容等について説明し、意見聴取を行っている。	【評価】学校評議員会において、園運営についての説明と意見聴取に努めた。 【課題】学校評議員会での意見聴取結果等を保護者にも周知する。	継続
6	私立保育所等の運営費支援	待機児童の解消をはじめ、乳児保育、障害児保育、一時預かり(一時保育)など多様な保育サービスの充実を図るため、民間保育所、託児保育所への運営費支援に努めます。	こども育成課	障害児保育加配、一時預かり事業を実施した民間保育所への補助金及び託児保育所への保育経費に対する補助金を交付した。	障害児保育加配、一時預かり事業を実施した民間保育所への補助金及び託児保育所への保育経費に対する補助金を交付した。	【評価】安定した保育所運営に寄与している。 【課題】多様なニーズに対する支援体制整備に係る財源を確保する必要がある。	継続
7	実費徴収にかかる補正給付	日用品等の実費徴収額について、低所得世帯を対象に費用の一部を補助します。	こども育成課	日用品等の実費徴収額について、低所得世帯を対象に費用の一部を補助した。	日用品等の実費徴収額について、低所得世帯を対象に費用の一部を補助した。	【評価】低所得者等生活困窮世帯の支援により、円滑な施設利用に寄与している。 【課題】	継続
<b>(2) 就学前教育・保育の質の向上</b>							
8	質の高い就学前教育・保育の実践	小1プログラムの解消や、保育・教育の質の向上をめざすため、「すくすくプログラム育てたい5つの力」及び「就学前教育・教育のスタンダード」に基づいて、各園の特色を生かしながら、0歳児から5歳児までの子どもの発達に応じた育ちと保育の連続性を考慮した質の高い教育・保育を推進しています。また、保育サービスの多様化、地域における子育て支援ニーズや幼児教育ニーズの高まりに対応できるよう、保育士や保育教諭への研修の機会の充実を図ります。	こども育成課	・公私立の幼稚園・保育園でスタンダードカリキュラム・すくすくプログラムを活用。 ・17園で公開保育を実施。実践事例集(21事例)を作成した。 ・夏季休業中に幼児教育研修会を開催 4,5歳児研修 経験者研修 特別支援教育研修 新任研修 園長研修 ・若手職員を対象としたほのぼの研修会の開催 ・特別支援教育研修の充実	・公私立の幼稚園・保育園でスタンダードカリキュラム・すくすくプログラムを活用した保育を実施。 ・20園で公開保育を実施。実践事例集(21事例)を作成した。 ・夏季休業中に幼児教育研修会を開催 経験者研修 特別支援教育研修 新任研修 園長研修 修養講座 など ・若手職員を対象としたほのぼの研修会の開催 ・特別支援教育研修の充実	【評価】これまでの実践をふまえ、H27と同様に、公開保育後に事後研修の場を設けたことにより、相互に研修を深めることができた。公私立ともに、全保育者の資質向上を目指している。 【課題】	継続
9	「運動遊び」の推進	子どもたちが心身ともに健やかに成長するために、幼児期における運動遊びを推進します。また、指導者の養成にも努めます。	こども育成課	・運動遊び巡回訪問 保育園・幼稚園・認定こども園、小学校 子育てセンター、地区公民館等 ・運動遊び通信の発行 保護者向け(3種類) 7回 職員向け(2種類) 5回 ・H27/11/28「運動と学習をセットにする豊岡の教育シンポジウム」を開催 ・豊岡市版小学校体育準備運動の全面実施 ・運動遊び指導員の育成	・運動遊び巡回訪問 保育園・幼稚園・認定こども園、小学校 子育てセンター、地区公民館等 ・運動遊び通信の発行 保護者向け(3種類) 8回 職員向け(2種類) 5回 ・運動遊び取組冊子の完成 「体だけじゃなく脳も心もぐんぐん伸びる運動遊び事業」 ・豊岡市版小学校体育準備運動の全小学校での全面実施 ・「運動と学習をセットにした豊岡モデル」の全校実施	【評価】「小学校への継承」という観点から、平成28年度から「運動と学習をセットにする豊岡モデル」を、平成27年度から「豊岡市版小学校体育準備運動」を全小学校において取り組み、幼児期から継続して「体の力」を確実に育む取組が展開できている。 【課題】豊岡市版小学校体育準備運動の継続的実践と運動と学習をセットにした豊岡モデルの取組内容の充実及び継続的実施	継続
10	「英語遊び保育」の推進	幼児期から英語に慣れ親しみ、外国の文化や言語への興味・関心を育てる。	こども育成課	・英語遊び保育モデル園事業 H27/9～6モデル園において、英語遊び指導員による英語遊びを実施(4,5歳対象 週1回45分程度) ・モデル園外17園で英語遊び体験(4,5歳対象 各園1回40分) ・豊岡市英語遊び保育プログラム策定委員会を 設置 第1回:H27/11/25 第2回:H28/2/29 ・英語遊び保育研修会(H27/7/2) 講師:神戸市外国語大学 横田玲子教授(保育者向け)	・英語遊び保育モデル園事業 H27から継続して、6モデル園において、英語遊び指導員による英語遊び巡回指導を実施(4,5歳対象 週1回45分程度) ・モデル園外でも英語遊び体験を実施 ・豊岡市英語遊び保育プログラム策定委員会の開催 2回 ・「豊岡市英語遊び保育プログラム」を策定(H29.1.11) ・英語遊び保育研修会(H28.11.11～12) 講師:神戸市外国語大学 横田玲子教授(保育者向け)	【評価】モデル園における英語遊び保育の先行実践を通して、「豊岡市英語遊び保育プログラム」を策定した。11月には、市内全園を対象に事業趣旨の説明会を実施し、保育現場と共通理解した上で、当該事業の全面展開を迎えることができた。 【課題】 ・英語遊び指導員の養成・確保 ・英語遊び保育の未実施園への対応・情報提供等	継続
<b>(3) 保育所・幼稚園及び認定こども園と小学校の連携</b>							
11	保幼小連携の推進	子どもたちの育ちや学びをなめらかに接続するため、幼児児童の交流活動、教職員の研修会など保幼小連携を推進します。	こども教育課	・交流事業 ・教職員の相互交流・児童、園児の交流 ・保幼小連絡シートの作成 ・職種別研修 ・幼稚園教諭・保育園保育士研修 ・幼小中教職員合同研修	・交流事業 ・教職員の相互交流・児童、園児の交流 ・保幼小連絡シートの作成 ・職種別研修 ・幼稚園教諭・保育園保育士研修 ・幼小中教職員合同研修	【評価】保幼小の連携に係る教職員の意識が高まってきており、小1のスタートがスムーズに切れるよう、保幼小のつながりを意識した取組が行われている。 【課題】保幼小連絡シートを活用しながら、実効性のある引継ぎにしていける必要がある。(子どもの実態、有効な指導・支援の手立て等)	継続
11	保幼小連携の推進	子どもたちの育ちや学びをなめらかに接続するため、幼児児童の交流活動、教職員の研修会など保幼小連携を推進します。	こども育成課	・学区毎の保幼小連携会議等を開催し、学校園行事相互参加、5・5(5歳児と小5年)交流などの交流活動。 ・入園説明会等にて連携小学校の校長により、保護者対象に入学を迎える心得等の講話の機会を設け、保幼小、保護者の共通認識を持てるようにした。 ・支援が必要な幼児の早期発見と情報共有。 ・支援が必要な幼児の早期発見と情報共有。	・学区毎の保幼小連携会議等を開催し、学校園行事相互参加、5・5(5歳児と小5年)交流などの交流活動。 ・入園説明会等にて連携小学校の校長により、保護者対象に入学を迎える心得等の講話の機会を設け、保幼小、保護者の共通認識を持てるようにした。 ・支援が必要な幼児の早期発見と情報共有。 ・支援が必要な幼児の早期発見と情報共有。	【評価】様々な交流を通して、実際に子ども達の姿を観察する機会にもなっている。園児、児童の交流から顔見知りにもなり、就学時の抵抗感も少なくなってきた。 【課題】支援が必要な子の早期発見と早期対応。就学までの適切な対応についての指導。また、これらのことに関する全教職員での共通理解。	継続
12	公開保育・校種間研修の充実	園児と児童との交流や幼稚園・保育園・認定こども園の保育者と小学校の教師との交流により、情報共有と共通理解を図り、子どもの発達と学びの連続性を重視し、小学校を見通した教育・保育内容の工夫改善を図ります。	こども育成課	円滑な接続に向け ・小学校教諭の公開保育の参加により幼児の発達理解を推進する。 ・保育者のオープンスクール参観により児童理解と幼児期からの接続の確認と課題を意識する。 ・連絡シートの活用	円滑な接続に向け ・小学校教諭の公開保育の参加により幼児の発達理解を推進する。 ・保育者のオープンスクール参観により児童理解と幼児期からの接続の確認と課題を意識する。 ・連絡シートの活用	【評価】スムーズな連携と相互理解のよい機会となっている。 【課題】就学を視野に入れたら、子どもの実態を把握した就学前教育の充実。	継続
<b>(4) 子どもたちの夢実現力を育む学校教育の推進</b>							
13	「とよおか教育プラン」(教育振興基本計画)の推進	子どもたちが「ふるさと豊岡を愛し、夢の実現に向け挑戦する子ども」に育っていくように「とよおか教育プラン」に基づき、学校教育の充実と教育環境等の整備をすすめます。	こども教育課	H28年度に配布した「とよおか教育プラン平成27年度実践計画にかかる検証結果」とのとり。	別添「とよおか教育プラン平成28年度実践計画にかかる検証結果」とのとり。	別添「とよおか教育プラン平成28年度実践計画にかかる検証結果」とのとり。	継続
14	豊岡市子ども支援センターによる特別支援教育及び発達に関する相談支援体制の充実	特別な支援が必要な児童生徒等に適切な支援をするために、豊岡市子ども支援センターにおいて、教育相談、各種検査(心理検査、視機能検査、語彙検査等)、保護者相談等を実施。学校との情報共有を図り、関係機関と連携した取組を行う。	こども教育課 こども育成課	H28年度に配布した「とよおか教育プラン平成27年度実践計画にかかる検証結果」とのとり。	別添「とよおか教育プラン平成28年度実践計画にかかる検証結果」とのとり。	別添「とよおか教育プラン平成28年度実践計画にかかる検証結果」とのとり。	継続
<b>2. 子ども・子育て支援事業の充実</b>							
<b>(1) 多様な保育事業の充実</b>							
15	延長保育事業の推進	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所・認定こども園において時間外保育を実施する。	こども育成課	公立7園、私立16園で実施。	公立7園、私立16園で実施。	【評価】保育時間の延長を希望する保護者の利便性向上に寄与している。 【課題】保育士の確保。	継続
16	一時預かり保育事業の推進	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、保育所において、一時的に預かり、必要な保護を行う。	こども育成課	公立7園、私立16園で実施。	公立6園、私立16園で実施。	【評価】一時的な保育を希望する保護者の利便性向上に寄与している。 【課題】保育所等への入所児童が増加しているなか、一時預かりのための保育士配置が困難となる場合がある。	継続
17	病児・病後児保育事業の推進	保護者の就労等の理由により、その子どもが病気やその回復期にあり、集団生活が困難な場合に、あらかじめ医師の診断と指導を受けた上で、看護師・保育士が専用施設で一時的に保育を行う。	こども育成課	私立1施設で実施(チャイルド・ケアセンター)	私立1施設で実施(チャイルド・ケアセンター)	【評価】病児・病後児保育を希望する保護者の利便性向上に寄与している。就労世帯への支援にもつながっている。 【課題】	継続
18	障害児保育事業の推進	個別の支援を必要とする子どもが、地域の子どもたちと共に過ごせるよう、保育所等での受入れに努めるとともに、受入れに際しては関係機関と連携を図り、その支援体制の充実を図ります。また、障害のある乳幼児児童を、保育所において安全かつ適切に受け入れられるように、職員の配置や研修、設備の充実を図ります。	こども育成課	障害児を受け入れている認可保育所・認定こども園に対し、保育士、保育教諭及び看護師の加配に係る経費を補助した。	障害児を受け入れている認可保育所・認定こども園に対し、保育士、保育教諭及び看護師の加配に係る経費を補助した。	【評価】対象の園に対する支援により、障害児の処遇の向上が図れている。 【課題】障害児保育の認定基準として、通所していることが条件としてあるが、施設が満杯で通所できず補助ができない場合がある。	継続

番号	施策名	施策の概要	担当課	平成27年度実施状況	平成28年度実施状況	平成28年度実施状況の評価と課題等	事業継続・見直し方針
19	重度食物アレルギー児の受入れの充実	食物アレルギーの子が増えています。重度食物アレルギー児を受入れ出来る環境を整えられるように努めます。	こども育成課	豊岡市食物アレルギー対応マニュアルに基づき、医師の指示書に従って、各園保護者、調理室、職員との連携を図りながら、除去食などの対応を行っている。 平成27年度は16名の対応を行った。	豊岡市食物アレルギー対応マニュアルに基づき、医師の指示書に従って、各園保護者、調理室、職員との連携を図りながら、除去食などの対応を行っている。 平成28年度は16名の対応を行った。	【評価】マニュアルに基づく対応を行った。 【課題】アレルギー誘因職員の品目が増えたため、マニュアルの改訂が必要となる。	継続
<b>(2) 放課後の児童の健全育成</b>							
20	放課後子ども教室の推進	すべての子どもたちが放課後や休日などに学年の異なる友だちと自由に遊んだり、地域の人々と交流できる「放課後子ども教室」を開設し、地域住民及び団体等との連携・協力体制を確保しながら、子どもたちの健全育成を推進します。	こども育成課	8校区に開設（八条、竹野、八代、三方、清滝、福住、高橋、資母） ※平成26年度まで開設の奈佐は、平成27年度はこども教育課の「土曜チャレンジ学習事業」として実施。	8校区に開設（八条、竹野、八代、三方、清滝、福住、高橋、資母）	【評価】放課後等の子どもたちの居場所として、また地域の方たちとの交流の場として定着している。 【課題】地域の人的な協力が欠かれないが、運営にかかわる方の高齢化や担い手不足、後継者不足等で今後の継続運営に不安を抱える地域が多い。新規教室の開設も同様の理由で困難な状況である。「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」のなかで、今後の事業あり方、進め方を十分検討する必要がある。	継続
21	放課後児童クラブの充実	増加するニーズに対応するため、小学校との連携により学校施設（体育館、余剰教室等）を活用する等施設確保に努め、全小学校区において放課後児童クラブを開設し、適切な運営と児童への保育の質の向上に取り組み、利用する児童が心身ともに健やかに成長できるような支援します。	こども育成課	児童クラブ未開設であった八代、清滝小学校区でH27.4月から、竹野南小学校区でH27.9月から新規開設した。また、高橋小学校区の児童クラブもH27.4月から再開し、結果、市内全29小学校区で開設、実施となった。	年度当初（4月）から市内全29小学校区に34のクラブを開設、実施した。	【評価】年度当初から未開設校区が解消となった。 【課題】利用者の増加に対する対策。開設場所・スペースの確保、支援員・補助員の確保。児童クラブでの生活、保育の質の向上。	継続
22	放課後児童クラブ・小学校・幼稚園との連携の強化	放課後児童クラブと、学校や幼稚園との連携を強化し、子どもたちの学校での様子やクラブなどの様子などについて情報の交換・共有を図り、放課後の子どもたちの安全の確保や健全育成に努めます。	こども教育課	保幼小連携により、教職員の研修、交流を実施。	・放課後児童クラブと、小学校・幼稚園が、子どもの学校での様子やクラブでの様子について、情報共有を図る。 ・小学校・幼稚園の警報発令時の下校時刻が変更になる場合などには、必ず連絡を入れ、情報共有を図る。	【評価】情報共有を図ることで、学校以外での子どもの実態が把握できた。 【課題】放課後児童クラブとの連携を一層密にしていく必要がある。	継続
22	放課後児童クラブ・小学校・幼稚園との連携の強化	放課後児童クラブと、学校や幼稚園との連携を強化し、子どもたちの学校での様子やクラブなどの様子などについて情報の交換・共有を図り、放課後の子どもたちの安全の確保や健全育成に努めます。	こども育成課	全児童クラブ（29小学校区34クラブ）で小学校、幼稚園及び担当課による連絡会を開催し、連携の強化に努めた。	全児童クラブ（29小学校区34クラブ）で小学校、幼稚園及び担当課による連絡会を開催し、連携の強化に努めた。	【評価】連絡会を持つことで緊急時はもとより、平時からの連絡体制の強化につながっている。 【課題】さらなる連携強化に向けた具体的な方法の確立（情報伝達・共有の迅速化など）	継続
23	放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携及び一体的な実施	小学校敷地内又は隣接した場所に開設している放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施します。また、放課後児童クラブと放課後子ども教室の指導員・支援員・コーディネーター等が相互に連携して、双方の児童が参加できる事業の充実を図ります。	こども育成課	8教室（八条、竹野、八代、三方、清滝、福住、高橋、資母）開設、うち3教室で放課後児童クラブと連携及び一体的に実施 竹野…一休型 高橋、資母…連携型	8教室（八条、竹野、八代、三方、清滝、福住、高橋、資母）開設、うち3教室で放課後児童クラブと連携し実施 竹野、高橋、資母…連携型	【評価】連携及び一体的な実施について推進できておらず、現状維持の状況である。 【課題】放課後子ども教室と放課後児童クラブの開設場所が離れているなどの物理的な課題のほか、もともと両事業の目的が違いため、相互理解が促進しにくい側面がある。教室各々に立ちあがったときの事情ややり方があるため、画一的に話を進めることができない。	継続
<b>(3) 子育てに関する相談、情報提供の充実</b>							
25	利用者支援事業の推進	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行う。（基本型・特定制）	こども育成課	特になし	特になし	【評価】 【課題】	今計画期間は、基本型・特定制は未実施の予定
25	利用者支援事業の推進	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行う。（母子保健型）	健康増進課	特になし	H29年度開設に向けて準備を行った。	【評価】H29年度開設予定。 【課題】開設後の事業実施、関係機関との連携など整備が必要。	継続
26	豊岡市こども支援センターにおける相談体制の拡充	(再掲)	こども教育課 こども育成課				
27	学校・幼稚園・保育所における相談体制の充実	市内の保育所で実施されている子育て支援教室やサロンについての情報提供に努めます。また、保育所や幼稚園だけでなく学校においても、子育てに関する相談、情報交換の窓口として、機能の充実に努めます。	こども育成課	公開保育を 公立8園、私立3園で実施した。	公開保育を 公立8園、私立3園で実施した。	【評価】公開保育は、交流の場、子育て支援の場として利用されている。 【課題】	継続
27	学校・幼稚園・保育所における相談体制の充実	市内の保育所で実施されている子育て支援教室やサロンについての情報提供に努めます。また、保育所や幼稚園だけでなく学校においても、子育てに関する相談、情報交換の窓口として、機能の充実に努めます。	こども教育課	・入学説明会、PTA総会、オープンスクール等とおして、「はばたきメッセージ」を活用した校長講話を実施し、相談体制を整えている。 ・各学校のホームページでも情報を公開し、広く意見を求め、双方向の情報交換に努めている。	・学校では、学期に1回程度、保護者懇談を実施するなどしている。 ・就学前から、幼稚園等と連携し、子どもの情報を共有するとともに、保護者との相談体制を整えている。 ・「はばたきメッセージ」を活用した校長講話を実施して、相談体制を整えている。 ・こども支援センターとの連携強化に努めている。	【評価】全学校において、取り組んでいる。 【課題】就学に関する子育て相談などでは、専門的な知識を有する必要がある。	継続
28	「子育て支援メッセージ」の配布	妊娠から乳幼児期・児童期にかけて子育て不安の解消や豊かな心を育む家庭教育を推進するため、マイナス1歳からの子育て支援メッセージ（冊子）を配布します。	こども育成課	「とよおかすくすくメッセージ（マイナス1歳からの子育て支援メッセージ）」の残数が少なくなったため、2,000部増刷した。引き続き、母子健康手帳交付時に配布した。	母子健康手帳交付時に、「とよおかすくすくメッセージ（マイナス1歳からの子育て支援メッセージ）」を配布した。3歳児検診時に「3歳からのすくすくメッセージ」を配布した。	【評価】子育てに有益な情報の取得や子育て不安の解消をはじめ、子育てセンターなどの子育て支援施設などの情報発信にもつながっている。 【課題】冊子だけでなく子育て世代に受け入れられやすいスマートフォンなど気軽にアクセスできる媒体での情報発信の方法の検討	継続
29	「子育て支援ガイドブック」の配布	保健・医療・福祉・教育などの各分野で市が実施している子育て支援について、事業や施策などを掲載した子育て支援ガイドブックを配布します。	こども育成課	豊岡市子育てガイドブックを1,800部作成し、子育て支援サービス・相談先を紹介するため母子健康交付時や転入時に配布した。合わせて相談事業に役立ててもらうため、学校園、子育てセンターや公民館、図書館などに配布した。	豊岡市子育てガイドブックを更新、作成し、子育て支援サービス・相談先を紹介するため母子健康交付時や転入時に配布した。合わせて相談事業に役立ててもらうため、学校園、子育てセンターや公民館、図書館などに配布した。	【評価】各機関が実施している子育て支援施策などの情報発信することで、子育て不安の解消につながっている。 【課題】冊子だけでなく子育て世代に受け入れられやすいスマートフォンなど気軽にアクセスできる媒体での情報発信の方法の検討	継続
30	ホームページ「すくすくタウン」の充実	子育てに関する情報を集約したホームページを充実し、子育て支援の情報提供に努めます。	こども育成課	ホームページ「すくすくタウン」に子育て支援に関する情報を掲載した。	ホームページ「すくすくタウン」に子育て支援に関する情報を掲載した。	【評価】子育てに関する情報を発信しているが、一部情報など更新されていないものがある。タイムリーな情報発信が必要である。 【課題】より多くの子育て家庭が確実に情報をキャッチできるように、より分かりやすく使いやすい情報発信の方法の検討	継続
31	父親の育児参加の促進（父親対象の子育て講座等の開催）	育児において父親が積極的に役割を果たすことが望まれます。男女が協力して家庭を築き、子どもを生み育てることの大切さを理解し、親になるための意識啓発を行います。	こども育成課	各子育てセンターにおいて、父親対象の事業等を開催した。 6センター合計 32回実施 1,040人参加	各子育てセンターにおいて、父親対象の事業等を開催した。 6センター合計 34回実施 1,096人参加	【評価】対象事業への参加者数が増加傾向であり、子育て、家庭教育への男女共同参画の啓発に資している。 【課題】父親が参加しやすい事業の形態、開催日時等検討し、より事業に参加しやすい環境を整える。	継続
32	健診の機会を利用した学習機会の提供	健診にはほとんどの子育て中の親子が参加することから、健診の機会を活用し、家庭教育に関する情報提供や学習の機会の提供方法について検討します。	健康増進課	1歳6か月児健診・3歳児健診で、市独自で作成したパンフレットを受診者へ配付した。	1歳6か月児健診・3歳児健診で、市独自で作成したパンフレットを受診者へ配付した。	【評価】市独自で作成したパンフレットは、身近に感じ、読みやすいものとなっている。 【課題】今後も同様に配付をする事で、育児支援・家庭教育の場とする事が必要。	継続
32	健診の機会を利用した学習機会の提供	健診にはほとんどの子育て中の親子が参加することから、健診の機会を活用し、家庭教育に関する情報提供や学習の機会の提供方法について検討します。	こども育成課	子育てセンター職員が、健診の場に出向き、子育てセンターのPR、事業への参加の勧誘等の情報提供や保護者との関係づくりを行っている。	子育てセンター職員が、健診の場に出向き、子育てセンターのPR、事業への参加の勧誘等の情報提供や保護者との関係づくりを行っている。	【評価】子育てセンターや市の子育て支援施設を知ってもらい良い機会となっている。特に第1子を授けられた保護者へ効果は高く、子育てセンターとつながるきっかけになることも多い。 【課題】子育てセンター等に来れない方など家庭教育等に関する学習機会に参加できない親への促しや対応方法の検討	継続
33	幼児期の生活習慣（生活リズム）の確立への啓発の推進	基本的な生活習慣の乱れが、学力や体力低下と関係があるとされていることから、「早寝・早起き・省テレビ」や、朝食を食べることなど、生活リズムの向上について、保護者への意識啓発に努めます。	健康増進課	乳幼児健診や育児教室等で生活リズム向上への意識啓発に努めている。 ・1歳のすくすく広場 12回 ・にこにこ教室（2歳児育児教室）19回 ・1歳6か月児健康診査 30回 ・3歳児健康診査 30回	乳幼児健診や育児教室等で生活リズム向上への意識啓発に努めている。 ・1歳のすくすく広場 12回 ・にこにこ教室（2歳児育児教室）16回 ・1歳6か月児健康診査 30回 ・3歳児健康診査 30回	【評価】乳幼児健診・教室で予診票から聞き取った内容により、具体的な指導が出来ていると評価している。 【課題】就寝時間が遅いなど生活習慣の乱れがある幼児もあり、今後も助言が必要と考える。	継続
33	幼児期の生活習慣（生活リズム）の確立への啓発の推進	基本的な生活習慣の乱れが、学力や体力低下と関係があるとされていることから、「早寝・早起き・省テレビ」や、朝食を食べることなど、生活リズムの向上について、保護者への意識啓発に努めます。	こども育成課	生活リズムの重要性を伝えるために、1歳6か月健診時に配布する冊子を800部作成し、健診時に配布し啓発を実施した。 また、「早寝・早起き、朝ごはん」を推進する紙芝居を活用し、こども園、保育所、幼稚園で読み聞かせを実施した。	生活リズムの重要性を伝えるために、1歳6か月健診時に啓発冊子「いろいろザウルス」を、3歳児健診時に「3歳からのすくすくメッセージ」を配布し、啓発を実施した。 また、子育てセンターの事業において、基本的な生活習慣の重要性を伝えるための講座等を実施した。	【評価】子育てに有益な情報の提供や子育て不安の解消をはじめ、子育てセンターなどの子育て支援施設などの情報発信にもつながっている。 【課題】啓発の効果測定方法の確立と効果の検証	継続
33	幼児期の生活習慣（生活リズム）の確立への啓発の推進	基本的な生活習慣の乱れが、学力や体力低下と関係があるとされていることから、「早寝・早起き・省テレビ」や、朝食を食べることなど、生活リズムの向上について、保護者への意識啓発に努めます。	こども教育課	・全小学校に「とよおかはばたきメッセージ」を配布。 ・各小学校が入学説明会等の機会に、「とよおかはばたきメッセージ」を活用し、基本的な生活習慣・学習習慣の確立の大切さについて説明を行った。	・小学1年生に「とよおかはばたきメッセージ」を配布。 ・各小学校が入学説明会等の機会に、「とよおかはばたきメッセージ」を活用し、基本的な生活習慣・学習習慣の確立の大切さについて説明を行った。 ・学校だけでなく活用し生活リズムの重要性を啓発した。	【評価】小学校へのつなぎを意識した取組により、高い意識啓発効果を得ていると思われる。 【課題】保護者にも協力を得て、家庭と学校がさらに連携を強め、取り組む必要がある。	継続
34	講演会・学習会等の開催	子育て・親育ちの大切さについて理解を深めるための講演会や学習会などの開催に努めます。	こども育成課	各子育てセンターにおいて、子育て講座等を開催した。 6センター合計 257回実施 6,895人参加	各子育てセンターにおいて、子育て講座等を開催した。 センター合計 323回実施 7,760人参加	【評価】子育てセンターの子育て講座等の事業は定着している。概ね好評を得ており、子育て不安の解消や子育てへの活力を充電する機会となっている。 【課題】より専門的な講座等を全子育てセンター実施できるよう、職員研修の充実や体制の拡充が必要である。	継続
35	関係機関と連携した情報提供の充実	子育てセンターなどにおいては、教育委員会、保育所、保健センター、こども家庭センターなどの関係機関と連携し、子育て支援に関する助成制度や子育てに役立つ最新の情報の収集・提供に努めます。	こども育成課	子育てセンターなどにおいては、教育委員会、保育所、保健センター、こども家庭センターなどの関係機関と連携し、子育て支援に関する助成制度や子育てに役立つ最新の情報の収集・提供に努めます。	子育てセンターでは、教育委員会、保育所、保健センター、こども家庭センターなどの関係機関と連携し、子育て支援に関する助成制度や子育てに役立つ最新の情報の収集・提供に努めた。	【評価】さまざまなルートや手段を使い、一定の情報提供はできているが、市HPで更新されていないままの情報があるなど、十分ではないところもある。 【課題】より多くの子育て家庭が確実に情報をキャッチできるように、より分かりやすく使いやすい情報発信の方法の検討	継続
<b>3. 地域で支える子育て支援の充実</b>							
<b>(1) ファミリー・サポート・センター事業の推進</b>							

番号	施策名	施策の概要	担当課	平成27年度実施状況	平成28年度実施状況	平成28年度実施状況の評価と課題等	事業継続・見直し方針
36	ファミリー・サポート・センター事業の推進	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。	こども育成課	設置に向け、制度の把握や関係機関との協議を行った。	平成29年度からの事業実施に向け、推進員を配置し、具体的な活動内容や運営方法等の検討、準備を進めた。	【評価】平成29年4月に豊岡市ファミリーサポートセンターの設置及び事業実施（相互援助活動開始）の体制が整った。 【課題】平成29年度が事業開始初年度となるため、活動が軌道に乗るまで試行錯誤が続く。先進自治体の事例等を参考にしながら円滑な活動となるよう模索する必要がある。	継続
<b>(2) 地域における子育て支援の充実</b>							
37	保育所園庭開放の実施	地域の身近で安全な遊び場として、保育士の関わりによる子ども同士、保護者同士の交流の場として、また子育ての悩みや不安、負担を共有し気軽に話せる場づくりのため、全園での実施に努めます。	こども育成課	公立8園、私立16園で実施	公立8園、私立16園で実施	【評価】在宅保護者や園児の交流の場として利用されている。 【課題】園庭開放の周知に努め、地域子育て支援の充実に努める。	継続
38	幼稚園園庭開放の実施	幼児・保護者同士のコミュニケーションの場として、幼稚園の園庭・遊具の開放を全園でしています。今後とも、子育て支援施設としての機能の充実に努めます。	こども育成課	市内全園で実施	市内全園で実施	【評価】近隣に遊び場がない、また遊び仲間がない親子にとっては安全で安心して遊べる場として利用されている。 【課題】園庭開放の周知に努め、地域の子育て支援の充実に努める。	継続
39	公開保育の実施	保育所において、在宅の幼児が同世代の幼児と触れ合えるよう、全園での公開保育の実施を目指します。	こども育成課	公立8園、私立2園で実施	公立8園、私立3園で実施	【評価】交流の場、子育て支援の場として利用されている。 【課題】特定の参加者に偏らず、地域全体の取り組みとなるよう推進する必要がある。	継続
40	子育てサークルへの支援	子育て不安の解消のため、より身近な地域で子育ての情報交換や交流が出来るように、子育てサークルなどが行う事業への支援の充実に努めます。また、地域において子育てサークルの活動が活発なものとなるよう、子育てセンターなどによる支援を推進します。	こども育成課	・子育てセンター利用者の自主的なグループ活動に対し、子育て支援情報の提供や親子活動の実施にあたっての相談など、積極的に支援している。 ・地域で開設されている子育てサロン等に対して、子育て総合センター職員による活動支援を行っている。(29回)	・子育てセンター利用者の自主的なグループ活動に対し、子育て支援情報の提供や親子活動の実施にあたっての相談など、積極的に支援している。 ・地域で開設されている子育てサロン等に対して、子育て総合センター職員による活動支援を行っている。(23回)	【評価】子育て中の親子が、身近な地域で子育てに役に立つ知識や情報を得られる機会を提供している。 【課題】少子化で「子育て」に関心も低くなりがちであるが、「子育て」に対する地域の役割などに気づいてもらえるよう支援・活動を行っていく必要がある。	継続
41	子育てリーダーやボランティアの養成	地域において、子育て支援活動の輪が広がるように、子育て支援活動をリードして進められるリーダーや、その活動を支援してくれるボランティアの養成に努めます。	こども育成課	9月に各子育てセンター指導員をはじめ、地域の子育て支援者を対象に「すくすく子育て支援者交流研修会」を開催し、支援者同士の交流や支援者としての心構え、関わり方などを学んだ。30名参加	特になし	【評価】子育て世帯の減少や人との関わりが苦手な保護者が目立つなか、子育てに関わるボランティアの育成は重要であり、継続して行いたい事業である。 【課題】研修のみならず子育て支援者の輪を広げる施策も並行して充実していく必要がある。	継続
42	親子で楽しめるイベントの実施	親子で参加できるイベントを実施し、親子でふれあえる機会を増やすとともに、家庭において親子で簡単に遊べる方法などの情報を提供し親育ちの支援に努めます。	こども育成課	豊岡市全域各地区公民館に子育てセンター職員が出向き、子育て情報の提供や子育て相談、親子遊びを実施する「おでかけ広場」を開催。 ・おでかけ広場 62回実施 各子育てセンターで登録制の親子活動事業やどちらの親子でも気軽に参加し、ふれあえる各種事業を実施している。	豊岡市全域各地区公民館に子育てセンター職員が出向き、子育て情報の提供や子育て相談、親子遊びを実施する「おでかけ広場」を開催。 ・おでかけ広場 66回実施 各子育てセンターで登録制の親子活動事業やどちらの親子でも気軽に参加し、ふれあえる各種事業を実施している。	【評価】子育て中の親子が、身近な地域で集い、交流しあえる機会を提供している。 【課題】子育てに対する地域の役割、重要性について理解いただけるよう、地域を巻き込んだ支援体制の構築の検討	継続
43	「夏休みラジオ体操顔見知り運動」の推進	地域の人や子どもたちと顔なじみになるため、青少年健全育成会議などと連携して「夏休みラジオ体操顔見知り運動」を推進します。	生涯学習課	・青少年健全育成会議地区連絡会や子どもと心をつなぐ市民運動推進協議会が、地域の区長会、老人クラブ連合会、PTA連合会、子ども会連合協議会など関係団体と協力して取り組んだ。 ・中学生の参加率は92%。	・青少年健全育成会議地区連絡会や子どもと心をつなぐ市民運動推進協議会が、地域の区長会、老人クラブ連合会、PTA連合会、子ども会連合協議会など関係団体と協力して取り組んだ。 ・中学生の参加率は92%。	【評価】中学生の参加率は9割を確保しており、顔見知り運動が定着化してきている。 【課題】地域住民や関係者がより参加しやすい環境づくりや普及啓発によりさらに参加者を拡大することが必要である。	継続
44	「子どもの野生復帰大作戦」の推進	小・中学生や親子を対象に、自然体験学校やファミリーキャンプなどの野外活動を推進し、たくましく、ふるさとを愛する子どもを育成します。	生涯学習課	・キッズワイルド2015（但馬自然史研究所へ委託による自然体験教室5月～3月） 子どもコース（生き物） 42名 子どもコース（探訪） 20名 親子コース 45組 ・野生復帰まつりの開催（10月18日） 350名の参加を得て実施。	・キッズワイルド2016（但馬自然史研究所へ委託による自然体験教室5月～3月） 子どもコース（生き物） 42名 子どもコース（探訪） 19名 親子コース 40組 ・野生復帰まつりの開催（10月23日） 350名の参加を得て実施。	【評価】豊岡市内での多様な自然体験により、心身共にたくましく子どもたちの育成機会を創出している。 【課題】参加者の固定化 ・事業内容のマンネリ化 ・他部署所管の事業との連携とすみ分け	継続
45	少年スポーツ教室の推進	体力や技術の向上とともに、感動やあこがれ、希望の夢が育まれるよう、日本を代表する選手や一流の指導者などによる教室を推進します。	スポーツ振興課	・少年野球教室（6回） ・バレーボール教室（3回） ・バスケット教室（3回） ・サッカー教室（1回）	・少年野球教室（6回） ・バレーボール教室（3回） ・バスケット教室（2回） ・サッカー教室（1回）	【評価】日本を代表する選手や指導者からの指導を受け、体力・技術の向上とスポーツの楽しさを体感させ、感動や憧れ、また希望や夢を育んでいる。 【課題】教室内容のマンネリ化、子供のレベルに合わせた内容が望まれる。	継続
46	図書館における読み聞かせや読書活動の推進	図書館と地域が連携した体験活動や、図書を活用した学習活動の充実を図り、子どもたちの心の育ちを促進します。	生涯学習課	・定例おはなし会（年代ごとに開催） ・おたのしみ会 ・おはなしキャラバン、おはなしひろば ・ブックスタート（配布者数582人） ・読書推進や読み聞かせに関する講師派遣 ・工作教室 ・しよかん読書推進講座「絵本が育てる子どもの心～作り手として、伝え手として」 ・ボランティア研修（読み聞かせ・ストーリーテリング等） ・学校・幼稚園・公民館等への団体貸出 ・図書館見学・研修受入	・定例おはなし会（年代ごとに開催） ・おたのしみ会 ・おはなしキャラバン、おはなしひろば ・ブックスタート（配布者数643人） ・読書推進や読み聞かせに関する講師派遣 ・工作教室 ・しよかん読書推進講座「こぼれかたで子どもを育む～読書の役割」 ・ボランティア研修（読み聞かせ・ストーリーテリング等） ・学校・幼稚園・公民館等への団体貸出 ・図書館見学・研修受入	【評価】ブックスタートの実施により、市内のすべての子どもが早期に絵本に親しみきっかけを作っている。 ・図書館で事業を実施するほか、学校・園、その他の施設で読み聞かせやブックスタートを行うことで、子どもたちが読書に親しむ機会を増やしている。 ・ボランティアや関心のある人に向けて講演会や研修会を開催して、子どもの身近にいる大人の子ども読書についての意識を高めている。 【課題】参加者の少ない事業がある。対象となる子どもの生活事情を確認して、ニーズに合った事業展開を検討する。 ・ボランティアが高齢化しており、育成が必要。	継続
47	公民館主催事業の充実	子どもたちの自然体験、異文化体験、IT体験など様々な体験学習の機会の提供に努めます。	コミュニティ政策課	多くの地区公民館で、子どもを対象とした教室等を実施した。 ・押し花教室 ・ちぎり絵教室 ・キンボールを楽しもう！ ・クリスマスリースを作ろう！ ・伝承遊び ・袋落とし ・ペーパーカステラ作り ・小物入れ作り（牛乳パック等の再利用） ・カヌー川下り ・裁縫教室（小学生低学年：お手玉ヨーヨー、小学生高学年：ステテコ、トートバッグ）	多くの地区公民館で、子どもを対象とした体験教室等を実施した。 ・クラフトテープかご作り ・子どもパン作り ・こどもフラワー教室 ・子ども将棋・オセロ大会 ・夏休み子ども読書体験教室 ・音楽鑑賞＆バルーンアートで遊ぼう ・粘土で貯金箱作り ・キックベースボール大会 ・ちびっこカーニバル ・クルクル回る風車作り、くるくる迷路を作ろう	【評価】公民館事業として、地域の行事に参加し、楽しい体験を通し仲間とおしゃや地域との関わりが出来る。物づくり、運動、将棋、オセロなど様々な体験が出来る機会があることで豊かな感性を築くことができる。 【課題】スタッフの高齢化 ・専門的な技術が必要とする事業では、指導者の確保が困難である ・少子化に加え、子ども達も様々な活動をしていることから、参加する子どもの数が少なく偏りがみられる	H29年度より地区公民館は地域コミュニティへ移行する。事業の実施・継続は、各地域コミュニティの判断となる。
48	地域による伝統文化活動の充実	地域に伝わる文化財や伝統行事を活用した学習を充実し、子どもが先人の知恵や技術に興味や関心を持ち主体的な学習に取り組むことを促します。また、子どもがまつりなどの地域行事やイベントに参加し、大人と交流することで、協調性や郷土愛の育成に努めます。	コミュニティ政策課	多くの地区公民館を通じて、子どもが地域の伝統文化活動や高齢世代に学ぶ活動に参加した。 《世代交流活動》 ・おっちゃんとおぼろ ・かみ飛行機作り ・もちつき大会 ・やきいも大会 ・みんなでラジオ体操 ・三世交流そば打ち大会 ・縄な体験 ・子どもクッキング ・茶道教室（青少年と共催） ・陶芸教室（子連協と共催） ・わくわくクッキング（図書館と共催） ・習字教室 ・英会話教室 《高齢世代に学ぶ活動》 ・こま・竹鉄砲体験 《地域の伝統文化活動》 ・祭師節保存教室（踊りの練習） ・正月の伝承遊び、伝統料理づくり ・表わら教室（全6回、文化のついでに展示） ・謡曲体験教室（全5回、文化のついでに発表）	多くの地区公民館を通じて、子どもが地域の伝統文化活動や高齢世代に学ぶ活動に参加した。 《世代交流活動》 ・親子木工教室 ・三世交流グラウンドゴルフ大会 ・おっちゃんとおぼろ ・高校生のお姉さんとロールケーキ作り ・もちつき大会 ・チビッコ交流会 ・三世交流そば打ち大会 ・教育講演会 ・クリスマスツリーを作ろう ・子ども編み物教室 ・子どもリース教室 ・子どもクッキング 《高齢世代に学ぶ活動》 ・地域での交流会 《地域の伝統文化活動》 ・奈佐節子ども教室 ・子ども妻むら教室 ・秋祭り子ども神輿	【評価】子どもが、地域の異世代と集い共に活動することで、各世代への関わり方を体験できていること、公民館高年部の協力を得られている。 ・児童・生徒にとっては、高齢世代をはじめ、中学生や高校生との交流を図る中で協調性や郷土への愛着を深めている。中学生や高校生はスタッフとして携わって、協調性や責任意識を養っている。 ・子どもの継続的な参加が定着し、積極的に取り組んでおり、技量が上達している。 ・伝統文化や民俗芸能の体験では、地域でとれる材料を使用する等することで、子どもは文化と生業の関わりを学んでいる。 【課題】異世代の参加者が高齢化している ・子どもの参加者数の減少 ・郷土芸能の指導者の高齢化、若手の指導者の不足 ・芸能楽器等を修復する財源がない	H29年度より地区公民館は地域コミュニティへ移行する。事業の実施・継続は、各地域コミュニティの判断となる。
48	地域による伝統文化活動の充実	地域に伝わる文化財や伝統行事を活用した学習を充実し、子どもが先人の知恵や技術に興味や関心を持ち主体的な学習に取り組むことを促します。また、子どもがまつりなどの地域行事やイベントに参加し、大人と交流することで、協調性や郷土愛の育成に努めます。	教育総務課	◆伝統芸能伝承事業補助金交付（子ども対象のみ抽出） ①出石町子供大名行列の会 ◆伝統文化親子教室事業（文化庁補助事業） ①柳まつり子どもおはやし教室 ②大名行列槍振り伝承教室 ③豊岡地区伝統文化いけばな子ども教室 ④いけばな子ども教室（日高） ⑤かかし倶楽部	◆伝統文化親子教室事業（文化庁補助事業） ①柳まつり子どもおはやし教室 ②大名行列槍振り伝承教室 ③豊岡地区伝統文化いけばな子ども教室 ④いけばな子ども教室（日高） ⑤かかし倶楽部	【評価】次世代に継承していくためには後継者育成が欠かせないが、子どもを対象とする継続した支援により、その役割の一端を担うことができた。 【課題】伝統芸能保存団体は、後継者不足やその運営費、用具の修繕費などの経済的負担に苦慮されている。	廃止 市の伝統芸能伝承事業補助金は、公平性の観点から平成30年度から廃止予定
49	保護者等によるイベント実施への支援	子育て中の母親や地域住民が主体的に企画・参加するイベントの実施を支援し、親育ちの促進とともに、子育て支援の必要性についての理解に努めます。	こども育成課	とよおか子どもまつり、竹野すくすくまつりなど子育てボランティアや地域を中心とした祭り等イベントを支援した。 ・とよおか子どもまつり 6/6、10/24 ・竹野すくすくまつり 8/20	とよおか子どもまつり、竹野すくすくまつりなど子育てボランティアや地域を中心とした祭り等イベントを支援した。 ・とよおか子どもまつり 6/11、7/9 ・竹野すくすくまつり 8/26	【評価】地域全体で子育てに関わる機運を高める機会となっている。 【課題】少子化で「子育て」に関心も低くなりがちであるが、「子育て」に対する地域の役割などに気づいてもらえるよう支援・活動を行っていく必要がある。	継続
50	文化活動の機会の充実	小さい頃から本物の舞台芸術に触れることにより、感受性が培われるため、乳幼児も一緒に鑑賞できる演劇やコンサートなどの機会の充実に努めます。また、子どもたちの自主的な創作活動を推進するため、美術展などへの出展機会を提供します。	文化振興課	・出石永楽館狂言観賞教室 ・第66回豊岡市美術展 ・第19回伊藤清永賞子ども絵画展 ・豊岡稽古堂を活かした芸術活動支援事業 ・おでかけ訪問コンサート ・楽しくわかる音楽講座 ・とよおか・シネマシア vol.16「おまふうまそうだな」 ・ふれあいの祭典-ひょうご合唱の祭典	・出石永楽館狂言観賞教室 ・第67回豊岡市美術展 ・第20回伊藤清永賞子ども絵画展 ・おでかけ訪問コンサート ・おでかけ訪問コンサート ・パレタインピアノコンサート ・ミュージカル「かいけつゾロリまほうつかいので」 ・豊岡稽古堂を活かした芸術活動支援事業	【評価】狂言、クラシックの観賞や公募展の開催に加え、芸術文化活動の支援事業を実施することができた。 【課題】今後も、実施内容を精査し、継続してより効果的に芸術文化に触れるなどの機会を設けていく必要がある。	継続
51	スポーツクラブ21の推進	小学校区単位に、子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の住民が、身近な学校体育施設などを拠点としてさまざまなスポーツを楽しむことにより、スポーツを通じて新しい地域コミュニティづくりや青少年健全育成につながる活動を推進します。	スポーツ振興課	・チャレンジデー ・交流スポーツ大会	・チャレンジデー ・交流スポーツ大会	【評価】各クラブでの活動、校区対抗チャレンジデー等のイベントのいずれも積極的なクラブとそうでないクラブの二極化が見られる。 【課題】少子化によりチームスポーツの実施が難しくなっているクラブが出てきている	継続



番号	施策名	施策の概要	担当課	平成27年度実施状況	平成28年度実施状況	平成28年度実施状況の評価と課題等	事業継続・見直し方針
68	家庭児童相談室の充実	家庭児童相談室が、より利用されるよう、学校、幼稚園、保育所、こども家庭センターをはじめとする関係機関や、主任児童委員などとの連携の強化を図ります。また、相談員の研修の機会を充実とともに、相談体制や職員体制の充実にも努めます。	こども育成課	・家庭児童相談の実施・・・相談案件数 227件 ・民生委員児童委員連合会と合同研修会の実施（児童虐待防止研修会） ◇開催日 H28.11.9 ◇テーマ「新しい力、地域で支える子どもたちの暮らし」 ◇講師 野口 啓示氏 （児童養護施設神戸少年の町 野口ホーム職員） ◇参加者数 252人	・家庭児童相談の実施・・・相談案件数 262件 ・家庭相談員及びこども支援センター職員等を対象に、県児童虐待対応専門アドバイザーを招聘し、児童虐待への対応等について指導・助言を受けた。 開催日 H28.6.8、9、20 講師 一般社団法人トータルハーモニー 代表理事 稲垣 裕見子 氏 ・児童福祉司任用資格講習の受講（家庭相談員1名）	【評価】児童虐待や子育てに悩んでいる保護者等の相談窓口となっている。平成27年12月からはこども支援センターに窓口を移し、不登校や発達障害など、学校・園など各関係機関とも連携し、子どもとその家庭を支援している。 【課題】共働き世帯やひとり親世帯の増加など家庭の状況が大きく変わる中で、子育ての負担感の解消を図るために児童虐待につながるないように相談体制の充実にも努める。	継続
69	スクールカウンセラーの活用	学校に配置されているスクールカウンセラーを、不登校生徒のみならず、保護者、教職員への専門的な相談や指導と、学校と連携した活動など幅広い活用にも努めます。	こども教育課	・市費スクールカウンセラー2名配置。特別な支援を要する児童・生徒の支援、教職員の支援、教職員の研修会実施、特別な支援を要する児童・生徒の保護者に対する教育相談の実施。 ・県スクールカウンセラーの活動範囲の弾力化を受け、近隣の小学校支援実施。	・市費スクールカウンセラー2名配置。特別な支援を要する児童・生徒の支援、教職員の支援、教職員の研修会実施、特別な支援を要する児童・生徒の保護者に対する教育相談の実施。 ・県スクールカウンセラーの活動範囲の弾力化を受け、近隣の小学校支援実施。	【評価】児童生徒の実態把握と情報共有の促進 ・不登校児童生徒に係る未然防止、早期発見、早期対応の充実 【課題】 ・学校における組織的な対応のための体制強化 ・不登校児童生徒の増加 ・不登校傾向を持つ児童生徒の背景の多様化と複雑化 ・支援を要する児童生徒の増加	継続
70	小・中学校の就学援助	経済的な理由で、公立小・中学校の就学が困難な家庭に、学用品費・通学用品費・学校給食費など学習に必要な費用の一部援助を継続するとともに、制度の広報・普及にも努めます。	こども教育課	経済的な理由で、公立小・中学校の就学が困難な家庭に、学用品費・通学用品費・学校給食費など学習に必要な費用の一部援助を継続して行った。 市広報誌、教育委員会だよりに掲載、また、入学説明会の機会に保護者に制度の資料を配布するなどし、制度の周知を図った。	経済的な理由で、公立小・中学校の就学が困難な家庭に、学用品費・通学用品費・学校給食費、修学旅行費などの援助を継続して行った。 市広報誌掲載や、入学説明会で保護者への制度案内資料を配布するなど、周知を図った。	【評価】 ・学校、こども支援センター等と連携し、支援が必要な家庭に対して制度の案内を行い、実際の就学援助につなげた。今後も制度の更なる周知を図り、継続して援助を行う必要がある。 【課題】 ・新入学用品費の支給日早めることができるか、検討が必要である。	継続
71	民生委員・児童委員（主任児童委員）活動における相談体制の充実	地域の身近な相談窓口である民生委員・児童委員（主任児童委員）の活動について、子育て中の保護者に対して周知・啓発に努めます。また、研修など、委員自身の資質向上にも努めます。	社会福祉課	生後4ヶ月までの新生児がいる家庭を対象に、該当区域を担当する民生委員児童委員が訪問し、自己紹介と子育て情報の提供（パンフレットの配布）を行った。 また、小中学校訪問・懇談会を行い、学校側との情報交換や課題発見に努めた。 とよおか・こどもまつりにスタッフとして参加し、子育て中の親子と触れ合いながら異世代交流を行った。	生後4ヶ月までの新生児がいる家庭を対象に、該当区域を担当する民生委員児童委員が訪問し、自己紹介と子育て情報の提供（パンフレットの配布）を行った。 また、小中学校訪問・懇談会を行い、学校側との情報交換や課題発見に努めた。 とよおか・こどもまつりにスタッフとして参加し、子育て中の親子と触れ合いながら異世代交流を行った。	【評価】 核家族化が進む中、子育ての不安・悩みをもつ家庭に対し、身近な相談役としての周知ができた。 訪問に何回か行っても会えない家庭に対して迅速に保健師につないだ。 【課題】 学校訪問は、訪問先について偏りがあるので、今後計画的に学校と連携し取り組む必要がある。	継続
<b>(2) 一時的に養護が必要な子どもの支援</b>							
72	関係機関と連携した要保護児童・生徒への支援	さまざまな理由により保護が必要であったり養育が困難な子どもの保護を図るため、児童福祉施設などへの入所措置について、県こども家庭センターとの連携に努めます。	こども育成課	入所措置権限は県こども家庭センターにあるため、児童の入所後の家庭への支援、家庭復帰に向けた調整について県こども家庭センターと連絡調整を行いながら対応している。 家庭復帰委員会 1回開催	児童養護施設への入所措置権限は県こども家庭センターにあるが、児童の入所後の家庭支援、家庭復帰後の支援は、県こども家庭センターと連携して対応している。 ・家庭復帰委員会 1回開催（H28.12.20） ・県・市町・市町教委連絡会議（H28.5.26）	【評価】県こども家庭センターと連携をとりながら対応している。また、児童養護施設等から家庭復帰する場合は、子どもが家庭復帰した後に、県の家庭訪問時に同行訪問等もしている。 【課題】家庭復帰後は、県こども家庭センターと市の役割分担について家庭の状況を踏まえて調整する必要がある。	継続
73	養育支援訪問事業の推進	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う。	健康増進課	養育支援訪問事業実施回数・・・0回	養育支援訪問事業実施回数・・・0回	【評価】 現在は養育訪問支援事業が実施できていないものの、こども育成課と連携しながら検討する。 【課題】 保護者側の課題とニーズを把握すること。	継続
73	養育支援訪問事業の推進	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う。	こども育成課	養育支援訪問事業実施回数・・・0回	養育支援訪問事業実施回数・・・0回	【評価】 平成29年度から事業を開始する予定である。 【課題】 養育支援を必要とする家庭について、健康増進課との十分に連携を図る必要がある。	継続
74	子育て短期支援事業の推進	保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童を児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う。	こども育成課	子育て短期支援事業実施回数・・・0回	子育て短期支援（ショートステイ）事業の実施 ・述べ利用児童数 2人 ・延べ利用日数 6日 ・利用施設（委託）児童養護施設「若草寮」（朝来市）	【評価】 児童養護施設で一時的に子どもを預かることで、保護者の子育ての負担感の解消につながっている。 【課題】 平成28年12月からスタートした事業であり、保護者への事業の周知を適切に行っていく。	継続
75	里親制度の普及・啓発	保護者と一緒に生活することが困難な子どもの健全な成長を支える里親制度の広報・普及啓発に努めます。	こども育成課	・10月が里親制度の啓発月間であり、市広報に掲載。 ・11月の児童虐待防止研修会では、パンフレットの「里親」の方から制度や状況を紹介してもらった。	10月の里親制度啓発月間に、市広報に啓発記事を掲載した。	【評価】 研修会では里親制度の啓発チラシ等を配布し、里親制度の普及啓発を行った。 【課題】 家庭的な雰囲気の中で子どもを養育できる「里親」制度の充実を図るため、引き続き啓発していく。	継続
76	民生委員・児童委員との連携の強化	民生委員・児童委員との連携を強化し、要保護児童の見守りや支援などの実施に努めます。	こども育成課	・要保護児童対策協議会個別会議 開催40回（46人）	・要保護児童対策協議会個別会議の開催（37回、54件）	【評価】 こんにちは赤ちゃん訪問事業をはじめ、支援を必要とする家庭を地域での見守り等で連携を図っている。 【課題】 民生児童委員さんが訪問を行っても会えない家庭もある。民生児童委員と関係機関との間で情報共有を密にする必要がある。	継続
<b>(3) 児童虐待の防止</b>							
77	児童虐待防止ネットワークの強化	児童虐待の未然防止から早期発見・早期対応、さらには被虐待児童の適切な保護に至るまでの総合的、組織的な対応を推進するため、関係機関や関係団体などで構成される「豊岡市要保護児童対策協議会」の活動を強化します。	こども育成課	豊岡市要保護児童対策協議会において関係機関との連携強化を図った。 ◇代表者会議・研修会（H27.5.25） ◇実務者会議（3回開催） ◇個別支援会議（46回開催）	豊岡市要保護児童対策協議会において関係機関との連携強化を図った。 ◇代表者会議・研修会（H28.6.6） ◇実務者会議（3回開催） ◇個別支援会議（54回開催） ・豊岡市児童虐待防止講演会の開催 民生児童委員、家庭児童相談員、子育てセンター指導員等を対象に講演会を開催した。 ◇開催日 H28.8.26 ◇テーマ ①「地域で子育て支援」 ②「地域で子どもを守る防犯対策」 ◇講師 ①子育て総合センター 永田 由紀 氏 ②関西国際大学 教授 西岡 敏成 氏 ◇参加者数 76人	【評価】 要保護家庭等について、要保護児童対策協議会個別支援会議、実務者会議で関係機関と情報共有を図るとともに、それぞれの機関の専門的機能を生かして家庭への対応に努めた。 【課題】 関係機関が支援を継続している家庭について、実務者会議で定期的に進行管理を行いながら、家庭の状況等の変化にも適切に対応していけるよう努める。	継続
78	こんにちは赤ちゃん事業の推進	(再掲)	こども育成課 健康増進課				
79	虐待の早期発見・早期対応に向けた予防啓発の推進	育児について相談しやすい窓口づくりなど未然防止に努めるとともに、虐待を発見した場合の通報義務など地域住民に向けた啓発事業に取り組み、虐待の早期発見・早期対応に努めます。	こども育成課	11月が児童虐待防止月間であり、市広報に啓発記事を掲載し、学校園、公共施設に啓発ポスターやパンフレットを配布している。	11月の児童虐待防止月間に、市広報に啓発記事を掲載するとともに、学校園、公共施設に啓発ポスターやパンフレットを配布した。	【評価】 児童虐待防止月間に啓発ポスターやパンフレットを関係機関に配布し啓発に努めている。 【課題】 家庭での「しつけ」と「虐待」の違い、子どもへの関わり方等を保護者に理解してもらえよう、啓発を続けていく。	継続
80	家庭児童相談員、学校園の教職員・保育士等に対する研修の充実	幼稚園や保育所、学校においても、虐待の早期発見に結びつくよう教職員・保育士などに対する研修の充実にも努めます。	こども教育課	養護教諭研修会における研修	児童虐待に至る要因となる発達障害や不登校など子どもの発達についての理解を深めるために、学校園の教職員等を対象にこども支援センター公開講座を開催した。	【評価】 子どもの発達等についての理解を深めることにより、児童虐待の可能性の高い子どもの早期発見につながる。 【課題】 相談を受けたり、児童虐待の可能性があると気づいた職員が「子どもの最善の利益」を考えて行動できるよう、研修の充実にも努める。	継続
80	家庭児童相談員、学校園の教職員・保育士等に対する研修の充実	幼稚園や保育所、学校においても、虐待の早期発見に結びつくよう教職員・保育士などに対する研修の充実にも努めます。	こども育成課	家庭児童相談員、学校園、放課後児童クラブの職員を対象に「どならない子育て練習法」を紹介し、親子の関わりを「グッドサイクル」にする手法研修した。 ◇開催日 H28.11.9 ◇テーマ 「どならない子育て練習法」 子育て支援者研修会 ◇講師 野口 啓示 氏 （児童養護施設神戸少年の町 野口ホーム職員） ◇参加者数 52人	児童虐待に至る要因となる発達障害や不登校など子どもの発達についての理解を深めるために、学校園の教職員等を対象に、こども支援センター公開講座を開催した。	【評価】 子どもの発達等についての理解を深めることにより、児童虐待の可能性の高い子どもの早期発見につながる。 【課題】 相談を受けたり、児童虐待の可能性があると気づいた職員が「子どもの最善の利益」を考えて行動できるよう、研修の充実にも努める。	継続
<b>(4) 障害のある子どもの支援</b>							
81	児童発達支援の充実	障害のある未就学の児童に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識、技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。 また、関係機関との連携のもとに、医療の提供や障害児の療育、相談支援など、家族を含む総合的な支援体制の一層の充実を図ります。	社会福祉課	地域の療育の拠点である北但広域療育センターにおいて幼児期から一貫した療育指導・訓練を提供。他に市内の4事業所（つくし、出石精和園、レインボーハウス、たじま聴覚障害者センター）でサービス提供を行っている。	地域の療育の拠点である北但広域療育センターにおいて幼児期から一貫した療育指導・訓練を提供。他に市内の4事業所（つくし、出石精和園、レインボーハウス、たじま聴覚障害者センター）でサービス提供を行っている。	【評価】 健康増進課、教育委員会による就学に向けた支援の一環によりサービス利用につながるケースが増えている。 【課題】 利用者の増加により申請から利用まで大幅に日数を要するケースが増えている。	継続
82	放課後等デイサービスの実施	障害のある就学中の児童に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中の場所の確保に努めるとともに、生活能力向上のための訓練等を行います。	社会福祉課	放課後等デイサービス事業所において、障害児の受け入れを行い、必要な支援を行っている。H27年度は1箇所事業所が増え、5事業所となった（レインボーハウス、北但広域療育センター、出石精和園、つくし、たじま聴覚障害者センター）。	放課後等デイサービス事業所において、障害児の受け入れを行い、必要な支援を行っている。H28年度は1箇所事業所が増え、6事業所となった（ひみつきち、レインボーハウス、北但広域療育センター、出石精和園、つくし、たじま聴覚障害者センター）。	【評価】 新規希望者や就学前の児童発達支援利用者の就学による利用等、利用希望者が大幅に増えてきている。 【課題】 「預り」目的ではなく、「療育」を受ける場であると認識してもらう必要がある。 27年度より1箇所事業所が増えたものの、需要に対して十分とはいえない状況がある。	継続
83	保育所等訪問支援の実施	障害のある児童や保育所等の職員に対して、障害のある児童が集団生活になじめるように専門家が助言を行い、社会生活への適応を支援します。	社会福祉課	北但広域療育センターから専門員が保育所等に訪問し、専門的な支援を行っている。	北但広域療育センターから訪問支援員が保育所等に訪問し、専門的な支援を行っている。	【評価】 登録者187人に対し延利用者が124人となっており、1日平均0.5人にどまっている。 【課題】 保護者からの利用希望に対して、充実した対応ができるよう、北但広域療育センターの体制について検討する必要がある。	継続
84	障害児相談支援の実施	障害児通所支援サービスを利用する際の障害児支援利用計画を作成後、定期的なモニタリングを実施します。	社会福祉課	作成した障害児支援利用計画をもとに、定期的なモニタリングを実施している。	作成した障害児支援利用計画をもとに、定期的なモニタリングを実施している。 H29.3.31時点 障害児通所支援サービス利用者 256名 うち支援利用計画作成 256名 (100%)	【評価】 計画に基づき、実施できている。 【課題】 サービス利用者の増加により相談支援専門員の業務負担が増え、新規利用者への対応が困難となっている。	継続
85	サポートファイルの作成	ライフステージに応じた継続的な支援を行うため、小学校入学時に障害児の情報時系列に集約し、支援に必要な情報を学校等関係機関と共有し、一貫した支援を行う。	社会福祉課	豊岡市発達障害児等支援連絡会議を年2回実施し、サポートファイルの効果的な活用について協議を行った。 高校引継ぎに向けたサポートファイル概要説明会を行った。 現利用者数 計242名 新規作成50名	豊岡市発達障害児等支援連絡会議を3回実施し、サポートファイルの効果的な活用について協議を行った。 サポートファイルに関するアンケート実施。高校への引継ぎに向けた取り組み。 現利用者数 計304名 新規作成63名	【評価】 計画に基づき、概ね実施できている。サポートファイル作成により関係機関で情報共有ができていく。 【課題】 高等学校へのサポートファイルの引継ぎや高等学校卒業後の活用方法について具体的に検討する必要がある。 市ホームページ等を活用してのサポートファイル周知が必要である。	継続

番号	施策名	施策の概要	担当課	平成27年度実施状況	平成28年度実施状況	平成28年度実施状況の評価と課題等	事業継続・見直し方針
86	障害児居宅支援サービス事業の充実	障害児や保護者が自ら選択したホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイサービスを利用し、家族とともに生活できる事業の充実を努めます。	社会福祉課	障害児支援利用計画に従い、障害者総合支援法に基づく介護給付等の支給、児童福祉法に基づく障害児通所給付費等の支給及び地域生活支援事業に基づく居宅生活支援事業の支給を決定している。	障害児支援利用計画に従い、障害者総合支援法に基づく介護給付等の支給、児童福祉法に基づく障害児通所給付費等の支給及び地域生活支援事業に基づく居宅生活支援事業の支給を決定している。	【評価】 障害児支援利用計画を作成することで、適正な支給決定につながっている。 【課題】 重症心身障害児の受け入れ先が少なく、長期休暇中は介護者への負担が大きい状況がある。	継続
87	育児支援教室の充実	健診などにおいて、継続して支援を必要とする子どもへ、親子の関わり方を中心とした集団指導や個別指導を実施し、子どもの心身の発達を促す支援の充実を努めます。	健康増進課	こがもらんど 豊岡会場17回 延べ27組 267人が参加	こがもらんど 豊岡会場19回 延べ35組 338人が参加	【評価】 子育てセンタースタッフ、心理士、保健師が連携して教室を運営し、参加した児の特性に応じた相談が出来る場となっている。 【課題】 グループ指導が中心となるため、児への関わりについての保護者からの相談を聞く時間を充分取る事が出来ない事がある。	継続
88	豊岡市こども支援センターにおける発達に関する相談の実施	(再掲)	こども教育課				
<b>(5) ひとり親家庭の自立支援</b>							
89	母子・父子自立支援体制の強化	養育費の取り決めのための情報提供、就労支援やDV等について、的確な相談にのれるよう、母子・父子自立支援員の研修の機会を充実するとともに、体制の強化に努めます。	社会福祉課	・母子・父子自立支援員研修(1回) ・DV研修(2回)	兵庫県の実施する母子・父子自立支援員研修とDV研修に参加している。 ・母子・父子自立支援員研修(養父市、2月、1名) ・DV研修(神戸市、8月、2月、1名)	【評価】 計画に基づき実施できている。 【課題】 DV事案は複雑なケースも多くなってきたので、更にスキルアップを図る必要がある。	継続
90	相談支援体制の充実	ひとり親家庭を対象とした相談業務を充実させるため、母子・父子自立支援員と関係機関の連携強化に努めます。	社会福祉課	・離婚、ひとり親、DV等相談実施 相談件数 596件 ・教育委員会、警察等と連携 ・ハローワークとの就労支援	・離婚、ひとり親、DV等相談実施 相談件数 499件 ・教育委員会、警察等と連携 ・ハローワークとの就労支援	【評価】 計画に基づき、実施できている。 【課題】 DV事案や複雑なケースが多く、関係機関も多方面にわたるため、更に連携を深める必要がある。	継続
91	母子・父子自立のための情報提供の充実	両親の離婚は、子どもたちの環境にも大きな影響を与えます。離婚に至るまでに、母子・父子自立支援員などに相談することについての啓発に努めます。また、相談時において自立支援に必要な情報提供の充実を努めます。	社会福祉課	・相談時にパンフレットで自立支援につながる制度等の説明をし、情報提供している。 ・HP、広報等で相談や制度について啓発	・相談時にパンフレットで自立支援につながる制度等の説明をし、情報提供している。 ・HP、広報等で相談や制度について啓発	【評価】 計画に基づき、実施できている。 【課題】 引き続き、制度の周知に努める。	継続
92	母子家庭等医療費助成事業の普及・啓発	医療費の助成を行うことにより、母(父)子家庭の保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てできる環境づくりを行うため、制度の普及・啓発に努めます。	市民課	◇支給 件数 6,124件 ◇支給医療費 13,812,946円 ・母子(父子)家庭に該当、転入時等に窓口等で制度について案内 ・随時窓口にてパンフレットを手渡し ・受給者証更新前に広報で案内 ・HPによる啓発	◇支給 件数 4,770件 ◇支給医療費 10,632,997円 ・母子(父子)家庭に該当、転入時等に窓口等で制度について案内 ・随時窓口にてパンフレットを手渡し ・受給者証更新前に広報で案内 ・HPによる啓発	【評価】 市民課窓口での案内に加え、児童扶養手当を所管する社会福祉課から、母子家庭本人へ申請の案内をする文書を渡してもらうことにより、周知に努めている。 【課題】 情報発信の工夫 ・関係所管課(社会福祉課)との更なる連携	継続
93	児童扶養手当支給事業の充実	父母の婚姻解消などにより、父親と生計を同じくしていない児童の母などが、その児童を監護・養育している場合、その母または養育者に手当を支給する事業です。ひとり親等家庭の経済的支援をするため、制度の普及・啓発に努めます。	社会福祉課	・受給資格者数 718人(全部支給停止者49人含む) H28.3.31現在 ・新規認定者 99人 ・支給給付費 309,644,450円 ・離婚、死亡、転入等届出時に市民課の窓口でパンフレットを手渡しして案内 ・離婚等相談時にパンフレットで制度について説明 ・HP、広報等で制度について啓発	・受給資格者数 700人(全部支給停止者61人含む) H29.3.31現在 ・新規認定者 70人 ・支給給付費 309,338,540円 ・離婚、死亡、転入等届出時に市民課の窓口でパンフレットを手渡しして案内 ・離婚等相談時にパンフレットで制度について説明 ・HP、広報等で制度について啓発	【評価】 計画に基づき、実施できている。 【課題】 引き続き、制度の周知に努める。	継続
94	非婚のひとり親家庭の支援の充実	非婚のひとり親家庭においては、母子家庭に比べて支援施策に差があることから、支援の充実を努めます。	建築住宅課	入居者又は同居者のうちに、婚姻することなく母又は父となったために所得税法上の寡婦(父)控除に該当しない者がある場合の収入基準を緩和し、寡婦(父)控除を適用したと同様の扱いになるよう条例を改正した。また、家賃算定においても、減免申請により、寡婦(父)控除を適用したと同様の扱いになるようにした。	前年度の条例改正を受けて非婚のひとり親家庭も寡婦(父)控除を適用したと同様の扱いとしたが、公営住宅法施行令の改正(H28.10.1施行)により、非婚のひとり親も寡婦(父)控除を適用することとなったため、H28.9.30で事業を終了した。ただし経過措置により適用を受けることのできない者については、引き続き従前の扱いとなるよう条例を改正した。	【評価】 該当者なし 【課題】	廃止： 公営住宅法施行令の改正(H28.10.1施行)により、非婚のひとり親も寡婦(父)控除を適用することとなったため
94	非婚のひとり親家庭の支援の充実	非婚のひとり親家庭においては、母子家庭に比べて支援施策に差があることから、支援の充実を努めます。	こども育成課	婚姻歴のないひとり親に対して、税制上の寡婦(寡夫)控除が適用されたものとみなして、保育料を算定する。(平成27年度対象者なし)	婚姻歴のないひとり親に対して、税制上の寡婦(寡夫)控除が適用されたものとみなして、保育料を算定する。(平成28年度対象者なし)	【評価】 平成28年度は、対象者はいなかった。 【課題】	継続
95	保育所等の優先入所の拡充	ひとり親家庭の就労を支援するため、保育所や放課後児童クラブへの優先入所に努めます。	こども育成課	保育所入所では、ひとり親家庭に対して保育の必要性の事由について、加点している。放課後児童クラブについても、利用に際して考慮している。	保育所入所では、ひとり親家庭に対して保育の必要性の事由について、加点している。放課後児童クラブについても、利用に際して考慮している。	【評価】 ひとり親家庭の児童の保育所等への入所調整に配慮している。 【課題】	継続
96	母子・父子寡婦福祉資金の充実	母子・父子家庭の児童の就学・進学や就業に対し、貸し付けられる県の貸付金制度についての周知に努めます。	社会福祉課	・修学資金、修業資金、就学支度など貸付件数 8件 ・相談時にパンフレットで制度の説明をしている。 ・HPやパンフレットで制度の周知	・修学資金、修業資金、就学支度など貸付件数 12件 ・相談時にパンフレットで制度の説明をしている。 ・HPやパンフレットで制度の周知	【評価】 計画に基づき、概ね実施できている。 【課題】 引き続き、制度の周知に努める。	継続
<b>(6) 子どもに関する専門的な知識と技術を支える支援に関する県が行う施策との連携</b>							
97	専門的な支援に関する県が行う施策との連携	児童虐待通告があった場合には、豊岡市こども家庭センター等の関係機関と密接な連携を図り、虐待を受けている子どもと家庭への迅速な対応に努める。	こども育成課	児童虐待については、1次的な対応については県と同等ではあるが、一時保護、措置権限は県であるため、相互に連携を図りながら取組みを進めている。	児童虐待の通報があった場合は、県子ども家庭センターと連携して対応している。子どもを保護する必要がある場合は、施設等への措置権限を有する県子ども家庭センターに送致することとしている。	【評価】 県子ども家庭センターとは密接に連携を図り、関係機関から情報収集し、迅速な対応に努めている。 【課題】 県と市の役割分担を明確にして、増加する児童虐待への対応を迅速に進める。	継続
<b>6. 仕事と子育ての両立の推進</b>							
<b>(1) 産休及び育児休業後における教育・保育施設等の円滑な利用の推進</b>							
98	教育・保育施設の利用定員の確保	(再掲)	こども育成課				
99	利用者支援事業の実施	(再掲)	こども育成課	健康増進課			
100	育児休業制度・介護休業制度等の普及・啓発	事業所を対象に、育児休業や介護休業などの取得者への理解と協力を得るため、国・県等の各種助成金制度などの周知・普及に努めます。	エコバレー推進課	・国、県が作成したポスター、パンフレットなどによる啓発	・国、県が作成したポスター、パンフレットなどによる啓発	【評価】 成果が不明なため評価できない。 【課題】 対処すべき事務が多いので取り組むことが難しい。	継続
101	女性の再就職の支援	子育てにより就労を中断した女性の再就職に向けた情報の提供に努めます。	生涯学習課	①女性チャレンジ相談の開催 【10/16(金) ※豊岡市民会館 小会議室】 (内容) 就業チャレンジを希望する女性のために個別相談会を開催。【参加者：2名】 ②出張！女性のための働き方セミナー 【8/27(木) ※豊岡市民プラザ練習室A】 (内容) 再就職を目指す女性を対象に、気軽に立ち寄り話し合える機会を提供し、再就職への第一歩を踏み出すきっかけや助け合える仲間づくりを支援。【参加者：7名】	①女性チャレンジ相談の開催 (内容) 再就職等新たな何かを始めたい女性のための個別相談会 ・9/22(木・祝) 参加者2名 ・2/15(水) 参加者1名 ②女性のための働き方セミナー (内容) 自分の特技を活かして『起業』を目指す女性を対象に、少人数で情報交換できる機会を提供し、夢への第一歩を踏み出すきっかけや助け合える仲間づくりを支援。 ・7/13(水) 参加者8名	【評価】 専門の講師による再就職や起業について、相談し助言・指導を受けることができる貴重な機会であり、参加者の満足度は高い。 【課題】 県の事業による講師派遣のため、回数、時間等が限定されるため、セミナーについては、参加しやすい対象者、テーマ設定の検討が必要である。	継続
102	女性の求職活動への支援	子育てにより離職した女性が、再就職しやすいように、国や県などの再就職支援に対する情報の提供に努めます。	エコバレー推進課	・国、県作成ポスター・パンフレット等による再就職支援の啓発 ・ごきんじょが豊岡市版による就職支援の啓発	・国、県作成ポスター・パンフレット等による再就職支援の啓発 ・ごきんじょが豊岡市版による就職支援の啓発	【評価】 現状把握ができていないため評価できない。 【課題】	継続
<b>(2) 仕事と子育ての両立に向けた取り組みの推進</b>							
103	一般事業主行動計画の策定に向けた啓発	労働者が301人以上(平成23年度以降は101人以上)の事業所に対し、一般事業主行動計画の策定に向けた啓発に努めます。	エコバレー推進課	・国、県作成ポスター、パンフレット等による啓発 ・市ホームページによる啓発	・国、県作成ポスター、パンフレット等による啓発 ・市ホームページによる啓発	【評価】 現状把握ができていないため評価できない。 【課題】	継続
104	仕事と家庭的責任の両立支援	男女ともに仕事と家庭生活のバランスが取れた生活が出来るように、男女共同参画社会づくりへの意識啓発に努めます。	生涯学習課	事業所向けにワーク・ライフ・バランス等(仕事と家庭の調和)事業についての啓発チラシを配布(H27.5)	事業所向けにワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)等の啓発チラシを配布(H28.5)	【評価】 制度周知を継続して実施しているが、まだ十分に浸透していない。 【課題】 意識付けを図るため、継続して啓発及び周知を行う必要がある。	継続
105	男性向け子育て講座の実施	家庭における男性の家事・育児への参画と職場における仕事と生活の調和に対する理解が深まる学習機会の充実を努めます。	こども育成課	・各子育てセンターにおいて、父親対象の事業等を開催した。 ・6センター合計 32回実施 1,040人参加	・各子育てセンターにおいて、父親対象の事業等を開催した。 ・6センター合計 34回実施 1,096人参加	【評価】 対象事業への参加者数が増加傾向であり、子育て、家庭教育への男女共同参画の啓発に資している。 【課題】 父親が参加しやすい事業の形態、開催日時等検討し、より事業に参加しやすい環境を整える。	継続
<b>7. 安全・安心なまちづくりの推進</b>							
<b>(1) 安全・安心なまちづくりの推進</b>							
106	公共施設等における子育ての推進	既存公共施設のバリアフリー化とともに、ベビーカーなどのためのスロープ、授乳コーナーやおむつ交換台、トイレ内のベビーチェアの設置などを関係機関との連携のもと進め、子ども連れでも安全かつ安心して利用できる公共施設の整備を促進します。	総務課	H25年度新庁舎建設に伴い、庁舎内のバリアフリー化、段差解消機、スロープ、授乳室・おむつ交換室、調乳器、トイレ内のベビーチェア・おむつ交換台の設置等、整備完了済みである。	子育て総合センターからのアドバイスを受け、乳幼児の利用が多い本庁舎1、2、6階及び稽古堂1階のトイレ内に、幼児用の補助便座を設置した。	【評価】 市民広場の「子育て広場」化を見据えて事前に整備したもので、子ども連れの方にとってさらに利用しやすい庁舎となった。 【課題】	継続
107	通園・通学路の安全確保の推進	通園・通学路の安全点検を実施するとともに、子どもや車いすに配慮した歩道の整備、段差の解消などのバリアフリー化や防犯灯の充実など、通園・通学路の安全確保を推進します。	生活環境課	①防犯灯の新設(5基) ②既設防犯灯の維持管理 ③防犯灯の区設置補助(596基)	①防犯灯の新設(5基) ②既設防犯灯の維持管理 ③防犯灯の区設置補助(1,092基)	【評価】 昨年度に比べ、より多くの防犯灯を設置補助できた。 【課題】 防犯カメラの導入についても考える時期にきている。	継続
107	通園・通学路の安全確保の推進	通園・通学路の安全点検を実施するとともに、子どもや車いすに配慮した歩道の整備、段差の解消などのバリアフリー化や防犯灯の充実など、通園・通学路の安全確保を推進します。	建設課	交通安全施設整備事業等 99,804千円 ・防護柵等 L=658m ・区画線 L=12,082m ・道路照明 N=6基 ・路肩整備 L=930m	交通安全施設整備事業等 113,990千円 ・防護柵等 L=544m ・区画線 L=27,982m ・文字表示 N=43箇所 ・カラー舗装 L=190m ・路肩整備 L=1,026m	【評価】 緊急度の高い箇所から整備を行った。 【課題】 通園・通学路の安全確保のため、今後も引き続き防護柵等の整備と維持が必要である。	継続

番号	施策名	施策の概要	担当課	平成27年度実施状況	平成28年度実施状況	平成28年度実施状況の評価と課題等	事業継続・見直し方針
108	交通安全教育の推進	幼稚園や保育所、小・中学校において、警察の協力のもと、講話やビデオ、実技指導などによる交通安全教室を実施しています。子どもが正しい交通ルールを学び、交通事故の防止につながるよう引き続き推進します。	子ども教育課	各学校において交通安全教室を実施。	各学校において交通安全教室を実施。	【評価】 各学校が警察と連携し、講話、ビデオ、道路横断の仕方や自転車の乗り方などの実技指導における交通安全教室を実施した。そのことに伴い、児童・生徒の交通安全に対する意識を高めることができた。 【課題】 交通安全指導を行うものの、自転車等での交通事故は起こっている。引き続き、関係機関や家庭と連携した交通安全教育の充実が必要である。	継続
108	交通安全教育の推進	幼稚園や保育所、小・中学校において、警察の協力のもと、講話やビデオ、実技指導などによる交通安全教室を実施しています。子どもが正しい交通ルールを学び、交通事故の防止につながるよう引き続き推進します。	子ども教育課	各幼稚園・保育園において交通安全教室を実施した。	各幼稚園・保育園において交通安全教室を実施した。	【評価】 各園で教室を開催し、保護者にも参加してもらい、交通安全意識が高まっている。 【課題】	継続
109	防災教育の推進	災害発生時に、大切な命を守るとともに、被害にあった時直ぐに立ち直れる力を一人一人が身につけられるための防災教育を推進します。	子ども教育課	メモリアルデーにおける防災・減災授業の実施 (5.23 10.20 1.17)	メモリアルデーにおける防災・減災授業の実施 (5.23 10.20 1.17)	【評価】 毎年、毎学期行うことで災害発生時に自らとるべき行動や命の守り方を再確認でき、防災意識を高めるよい機会となっている。 【課題】 ・記憶を風化させないために、繰り返し取り組むことや家庭と連携して防災意識を高めていくことが必要。 ・子どもたちの実態や地域の実情を踏まえ、実施内容等を工夫していくことが必要。	継続
110	交通安全教育の推進	幼稚園や保育所、小・中学校において、警察の協力のもと、講話やビデオ、実技指導などによる交通安全教室を実施しています。子どもが正しい交通ルールを学び、交通事故の防止につながるよう引き続き推進します。	生活環境課	・交通安全教室・自転車教室の実施 幼児交通安全教室 34回 小学校自転車教室 8回 中学校自転車教室 1回 ・各学校・園における交通安全教室の実施	・交通安全教室・自転車教室の実施 幼児交通安全教室 28回 小学校自転車教室 8回 中学校自転車教室 2回 ・各学校・園における交通安全教室の実施	【評価】 幼少期から交通ルール・マナーを学び、交通安全に役立つことができた。 【課題】	継続
111	地域の公園や広場の活用推進	地域に設置されている公園や広場が、地域の子どもたちが安全に遊ぶ、自然との親しみや地域住民とのふれあいが持てるような遊び場、居場所などとして活用されるよう、安全点検について周知を図り、地域での整備・維持について啓発に努めます。	都市整備課	・神武山公園トイレ新築工事 ・城崎温泉駅前公衆トイレ整備工事 ・めぐみ公園トイレスロープ設置工事 ・適正な維持管理 ・施設・遊具等の一斉点検 ・施設・遊具等の補修・修繕	・下陰さくら公園複合遊具改修工事 ・大野山自然公園トイレ水洗化等工事 ・適正な維持管理 ・施設・遊具等の一斉点検 ・施設・遊具等の補修・修繕	【評価】 ・遊具改修により、一層安全で安心して楽しんで利用できるようになった。 ・トイレ水洗化により、快適に利用できるようになった。 ・定期的な点検、修繕により、安全で安心して利用できるようになった。 【課題】 今後も既存の公園施設・遊具等の状況に合わせた適正な維持管理を行っていく必要があるが、老朽化が進んだ施設等もあり、修繕等維持管理費が嵩んでいる状況にある。	継続
111	地域の公園や広場の活用推進	まちを挙げた子育て応援の機運を高めるため、地域の小さな子どもたちが安全に遊ぶ、自然との親しみや地域住民とのふれあいが持てるような遊び場として活用されるよう、旧市町単位に「子育て広場」を整備します。	ハートリーフ戦略室		8月26日、9月16日の2回、市内関係部署により「子育て広場整備にかかる市内検討会」を開催。また、10月25日に15名の母親によるワークショップを開催し、整備方針をまとめた。	【評価】 市内検討会のほか、随時振興局と連携を図ることにより、市全体として整備を進めるコンセンサスを得た。また、豊岡子育て広場に整備については、ワークショップを実施することにより、より利用しやすい施設になるような意見を得られた。 【課題】 「まちを挙げた子育て応援」の趣旨から、広場の管理や利活用にも地域住民の協力が得られるよう、調整を行う必要がある。	継続
112	「豊岡市内遊び場マップ」の配布	在宅乳幼児や保護者同士の交流を促進するため、子育てセンター利用者や指導員などがともに情報を持ち寄り「豊岡市内遊び場マップ」を作成します。	子ども育成課	・子育てセンター等に希望者に配布している。 ・本庁市民課や各振興局市民福祉課で子育て世帯転入時に配布している。	・子育てセンター等に希望者に配布している。 ・本庁市民課や各振興局市民福祉課で子育て世帯転入時に配布している。	【評価】 親子の外出の機会を増やし、親子同士交流しあう機会の創出につながった。 【課題】 残部数が少なくなっている。また、公園等遊び場の状況も年月の経過とともに変化しており、更新、増刷する必要があるかどうかについて、事業効果を含めて検討が必要。	継続
113	防犯等情報提供体制の充実	学校・地域・警察との連携を強化し、子どもたちを多くの人々の目で見守る安全な地域コミュニティづくりを推進します。 また、「子どもを守る学校安全対策会議」を展開し、地域との連携に努めます。	子ども教育課	・定期的に学警連絡会を開催し、相互に情報交換を行い、学校・地域・警察との連携強化に努めた。 ・「子どもを守る学校安全対策会議」を各学校で開催した。	・定期的に学警連絡会を開催し、相互に情報交換を行い、学校・地域・警察との連携強化に努めた。 ・「子どもを守る学校安全対策会議」を各学校で開催した。	【評価】 ・定期的な情報交換の場を持つことで情報共有ことができ、連携した取組に結びついている。 ・これまでの取組の積み重ねにより、幅広い事案について早期に連携する体制ができてきている。 【課題】 ・安全確保のため、迅速に情報提供できる体制を維持し続けることが必要。	継続
<b>(2) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進</b>							
114	「子どもと心でつながる市民運動」の推進	青少年を健全に育成するため、まちぐるみで「子どもと心でつながる市民運動」を推進します。	生涯学習課	・中高生の地域・地区行事への参画推進 ・啓発活動（FMジャングル、機関紙、懸垂幕、ホームページ等） ・本庁市民課や各振興局市民福祉課で子育て世帯転入時に配布している。	・中高生の地域・地区行事への参画推進 ・啓発活動（FMジャングル、機関紙、ホームページ等） ・子どもたちのインターネット利用に関する基準づくりに向けた取り組みを実施	【評価】 子どもと家庭、地域との連携を図ることで、基本的な生活習慣の確立、関係機関との情報交換、地域内での顔見知り運動、見守りパトロール等の取り組みが推進されている。 【課題】 インターネット利用に関する基準づくりに関して、学校、PTA等と連携し継続した取り組みにより、ルール作りを推進する必要がある。	継続
115	まちづくり防犯グループの推進	PTAや地域のボランティアの協力により、子どもたちの登下校時だけでなく、常日頃の見守りなどを実施する地域防犯グループによる、安全・安心な地域づくりを推進します。	生活環境課	まちづくり防犯グループと県との連絡調整を実施	まちづくり防犯グループと県との連絡調整を実施	【評価】 例年どおり実施でき、防犯グループの組織化を行えた。 【課題】 防犯グループの構成員の高齢化	継続
115	まちづくり防犯グループの推進	PTAや地域のボランティアの協力により、子どもたちの登下校時だけでなく、常日頃の見守りなどを実施する地域防犯グループによる、安全・安心な地域づくりを推進します。	子ども教育課	学校安全ボランティアにより見守りの実施。 ・小学1年生への防犯ブザーの実施。	PTA及びボランティア（地域住民等）※1による登下校時の見守り活動の実施 ・見守り活動用ジャンパーの配布（各年） ※1 学校安全ボランティア及び学校支援地域本部事業登録ボランティア	【評価】 「地域の子どもは地域で守る」体制が整っている。 【課題】 見守り活動継続のため、学校関係者のみならず、地域ぐるみでボランティアの確保が必要	継続
116	子ども会・PTA活動の推進	地域において、子どもを犯罪や事故から守るためには、顔と名前の一一致した関係を築くことが重要なことです。子ども会やPTA活動を支援し、あいさつ運動に努めます。	子ども教育課	・豊岡市PTA連合会として、PTCAあいさつ強調月間の取り組みを実施（各園校PTA単位で実施） PTA会員3,306人 園児児童生徒5,194人 地域住民1,435人 ②平成28年11月7・14・21日登校園時 延9,347人参加 PTA会員3,186人 園児児童生徒4,884人 地域住民1,277人 ※PTCA活動 従来のPTAにC（community=地域）を加え、地域が支える地域の学校を目指し、学校の教育活動へ地域の人材が参画・協賛する、PTAを中核とした教育支援活動のこと。	・豊岡市PTA連合会として、PTCAあいさつ強調月間の取り組みを実施（各園校PTA単位で実施） ①平成28年5月9・16・23日登校園時 延9,935人参加 PTA会員3,306人 園児児童生徒5,194人 地域住民1,435人 ②平成28年11月7・14・21日登校園時 延9,347人参加 PTA会員3,186人 園児児童生徒4,884人 地域住民1,277人 ※PTCA活動 従来のPTAにC（community=地域）を加え、地域が支える地域の学校を目指し、学校の教育活動へ地域の人材が参画・協賛する、PTAを中核とした教育支援活動のこと。	【評価】 強調月間のみならず、各単位PTAにおいては立ち番・あいさつ運動に取り組んでいる。 あいさつ運動の取り組みは、登下校時の見守り活動と合わせて、顔と名前の一一致した関係を築く一助となっている。 【課題】 あいさつ運動の取り組みが、PTAのみならず地域との協働活動となるように、より一層の働きかけが必要と思われる。	継続
116	青少年センター事業の推進	関係団体と協力し、街頭パトロール、啓発活動の実施や青少年を取り巻く環境浄化活動などの取組を推進します。	生涯学習課	青少年補導委員協議会との協働による活動 ・街頭パトロール 276回 ・地区内パトロール 25回 ・啓発事業 調査等 7/1 社会を明るくする強調月間 キャンペーンに参加 12/7,9 青少年を取り巻く環境実態調査 青少年本部合同	青少年補導委員協議会との協働による活動 ・街頭パトロール 205回 ・地区内パトロール 31回 ・啓発事業 調査等 7/1 社会を明るくする強調月間 キャンペーンに参加 12/5,13 青少年を取り巻く環境実態調査 青少年本部合同	【評価】 地域の青少年の非行を未然に防止するための街頭補導活動や啓発活動、健全な環境を守るための環境浄化活動を地道に行い、また小学校の見守りや防犯グループ等との繋がりが、地域の安心・安全に貢献している。 【課題】 ・旧市町地域間の活動レベルに差がある。 ・委員の高齢化、新委員の加入。	継続
<b>8. 次世代の親の育成支援</b>							
117	父親の育児参加促進事業の実施	(再掲)	子ども育成課				
118	「とよおか子育て家庭応援カード」の充実	子育て中の保護者の経済的負担軽減を図るために、商店などの協力により、買い物などの際に割引や特典が受けられる制度の普及に努めます。	エコバレー推進課	・市ホームページなどによる制度の普及 ・乳幼児健診などを通じてカード交付 ・母子健康手帳交付時にカード交付 ・転入手続き時にカード交付 ・協賛店継続確認文書送付	・市ホームページなどによる制度の普及 ・乳幼児健診などを通じてカード交付 ・母子健康手帳交付時にカード交付 ・転入手続き時にカード交付 ・協賛店継続確認文書送付	【評価】 概ね実施できている。 【課題】 さらなる「とよおか子育て家庭応援カード」の充実を図るよう努める。	継続
119	ニート・ひきこもりの若者支援の推進	若者の自立支援を推進するため、「若者サポートステーション豊岡」の活動の支援をします。	エコバレー推進課	【若者サポートステーション豊岡】主催事業の周知を行った。 【若者サポートステーション主催事業】 ・就職セミナー ・就労体験 ・就職相談 ・保護者相談 等	【若者サポートステーション豊岡】主催事業の周知を行った。 【若者サポートステーション主催事業】 ・就職セミナー ・就労体験 ・就職相談 ・保護者相談 等	【評価】 事業の周知が図れた。今後も引き続き周知等の支援を行う。 【課題】 但馬地域及び京丹後市の支援団体と行政等関係機関における広域的な連絡調整会議の開催が望まれる。	継続
120	若者の出合いの場の開設	豊岡婚活応援プロジェクト「はーとビー」(社会福祉協議会)へ補助し、多くの独身者にさまざまな出合いの機会を提供していきます。また、男性向けにスキルアップセミナーを開催し、出合い力を高めることで成婚数の増加を促します。	ハートリーフ戦略室	豊岡市婚活応援プロジェクト「はーとビー」で婚活イベントを開催し、出合いの場を提供した。(豊岡市社会福祉協議会が主催) イベント回数13回 参加者313名 カップル数47組 成婚把握数3組 スキルアップセミナー3回	豊岡市婚活応援プロジェクト「はーとビー」で婚活イベントを開催し、出合いの場を提供した。(豊岡市社会福祉協議会が主催) イベント回数20回 参加者469名 カップル数80組 成婚把握数3組 スキルアップセミナー3回	【評価】 出合いの場の充実が図れた結果、一定の成果を果たすことができた。 【課題】 「はーとビー」だけでは対象者(参加者)や効果が限定されるので、成婚カップルがより多く生まれる仕組みを広く検討する必要がある。	見直し(拡充) 地方創生総合戦略の下で、さまざまな出合い機会の創出やきめ細かな支援の仕組み、若者が交流する仕組みを拡充する。
121	中学生等の育児体験の実施	中学生や高校生、もしくはこれから結婚し子どもを産み育てる若い世代を対象に、実際に赤ちゃんを抱っこしたり、あやしたりすることなどを通じ、子どもを産み育てることの意義や生命の大切さなどを学ぶことができる機会の充実を図ります。	子ども教育課	全中学校で実施。	全中学校で実施。	【評価】 育児体験を通して、自分も大切に育てられたことに気づくことができた。また、生徒たちに温かい心を育むことのできるよい機会となっている。 【課題】 ・中学校によっては、少子化に伴い、ふれあえる園児の数が減ってきている。 ・中学生が活動できる保育の場を広げていく必要がある。	継続